

2015年 12月 No29

四街道市と小型家電リサイクル事業協定を締結——

——市議会でも議論された永年の要望叶う

12月16日に市役所において、佐渡斉市長と西公一理事長とが市と法人を代表して、「四街道市障害者小型家電リサイクル事業協定書」を取り交わしました。(写真)
 市内に設置されている小型家電回収ボックス内の携帯電話を、市民の同意のもと無償でどんぐり工房が提供を受けるという協定です。これは、小型家電の解体を、どんぐり工房の福祉作業の一つとして実施する上で有効な協定です。以前から戸田由紀子副理事長が、市議として議会でも取り上げてきた課題でした。なお、締結式には市側から武富副市長、小澤福祉サービス部長、法人から戸田副理事長、丸山どんぐり工房施設長が出席しました。

「協定」締結の道のりを振り返って

副理事長 戸田由紀子

市とNPO法人希望は、小型家電リサイクル事業について協定を結んだ！！
 これは、とても画期的なことです。私も法人の副理事長として協定締結の場に同席し、永年の懸案事項であっただけに市長と理事長が協定書を取り交わした瞬間、“ああ、やっとここまで来ることができた”と感無量でした。

当初、障害者優先調達推進法が施行されたこともあり直ぐに出来ると思っていましたが、何しろ初めてのことで課題もあり、締結に至るまで行政当局（環境経済部と福祉サービス部）の担当者の方々には、調査検討を重ね、あれこれ知恵を出し合い、時には希望との話し合いを持つなど、実現までに様々なご苦勞があったとお聞きし、改めてご尽力に感謝申し上げます。

今回、市と協定を締結したことは、何よりも障害当事者の方々の社会参加の場の拡大がされ、働く意欲の向上や工賃のアップなどが期待されますので、大きな励みになる事でしょう。本当に喜ばしい事です。障害のある人が自立した生活を送るためには経済的基盤の確立が必要ですが“まだまだ”です。

これからも市は「福祉との協働」を目指していただきたいと思います。

